

こ けんり 子どもの権利について

子どもの権利とは、すべての子どもたちが安心して 幸 せに暮らすことができるように決められた約束ごとです。



さべつ けんり
差別されない権利



もっと えら けんり
最もよいことを選ぶ権利



いのち まも
命が守られ、
せいちょう けんり
成長できる権利



さんか けんり
参加する権利

そうだんさき

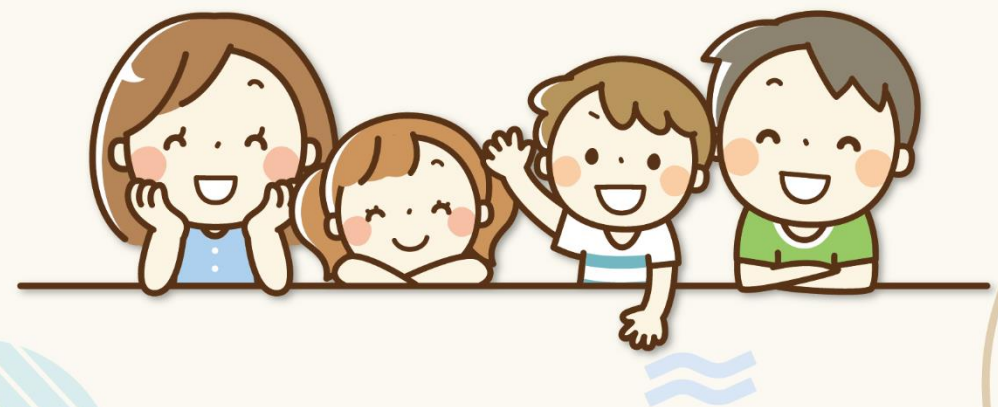
なまえ	どんなことをそうだんできる	れんらくさき
子ども・若者相談室 (古賀市)	学校生活、友だち、家族、妊娠、子育て ほか	電話 092-942-1001 平日 8:30~17:00 ホームページ 
人権センター 「そうだん5(ファイブ)」(古賀市)	いじめ、人権、家族 ほか	電話 092-942-1128 メール jinken@city.koga.fukuoka.jp 毎月3回、5のつく日 8:30~17:00 (5日、15日、25日)※土日の場合は翌日 ホームページ 
宗像児童相談所	自分の人権が守られていないと感じること(18歳未満の子ども)	電話 0940-36-1302 FAX 0940-37-3046 平日 8:30~17:15 ホームページ 
子どもホットライン 24 相談窓口 (福岡県教育委員会)	なやみごと なんでも	電話 0948-25-3434 24時間365日相談できます ホームページ 
きもち よりそうライン @ふくおかけん (福岡県健康増進課)	学校、お仕事、友だち、お家のこと、病気のことなど こころのなやみごと なんでも	毎週 月曜日・木曜日 16:00~19:00 友だち登録 
親子のための相談LINE (こども家庭庁)	親子関係のこと	平日 9:00~23:00 (受付22:30 まで) 土日祝 9:00~17:00 友だち登録 

ばん
こども版

こ が し 古賀市 け い か く こども計画

れい わ ねん ど 令和7年度 → れい わ ねん ど 令和11年度

すべての子どもが幸せであり続ける
チルドレンファーストのまち



れい わ ねん がつ 令和7年3月
こ が し 古賀市

こども計画ってなに？



古賀市こども計画は、古賀市に住むすべての子どもたちが、生き生きと幸せに暮らせることを考えて作られたものです。2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間で市が取り組むことをまとめています。

2



どんなことが書いてあるの？

古賀市こども計画には、子育てをする人たちをサポートする取り組みや、子どもがおとなになるまでの心や体の成長を支える取り組みが書かれています。

例えば、子どもたちがよい教育を受けるためや、お母さんが安心して赤ちゃんを産めるようにするためにはどんなことをしていくかが書かれています。

めざしている姿



「すべての子どもが幸せであり続ける
※チルドレンファーストのまち」

※チルドレンファースト：子どもを守り育てることを1番大切にする考え方

4



「めざしている姿」に込めたおもい

すべての子どもが心も体も元気に健康で安心してすごせるまちをめざします。

子どものために市が取り組んでいくこと

1

子どもたちが将来幸せに暮らせるよう支援します

赤ちゃんから大人になるまで、それぞれの成長にあわせたサポートをします。

赤ちゃんや小さい子、その家族みんなが安心して過ごせる場所や環境をつくります。

小学生や中学生の心と体が元気に成長でき、学べる環境をつくります。

大人になっていく時期には、それぞれの困りごとや悩みごとに寄り添い、自分で生きぬいていく力をつけるためのサポートをします。

2

子どもを一番に考えて 子どもの育ちとその 家族をサポートします

子どもも大人もみんなが「子どもの権利」の大切さが分かるように学校や地域でしっかりと伝えていきます。障がいのあるなしに関係なく、みんなが一緒に学べる環境をつくります。学校や地域と協力して、学校やお家の中のことで困っている子どもたちを早くみつけて、みんなが安心してすごせるまちにします。

3

家族が安心して子どもを 育てることができる環境を つくります

子どもを育てるのに必要なお金をの負担を減らします。地域のみんなで協力して、子どもを育てるサポートに取り組めます。

子どもたちがお父さんやお母さん、家族と一緒に多くの時間をすごせるように、より良い働き方ができるような社会をつくります。

いろんな問題で困っている家庭の人たちが、安心してくらししていけるよう、相談できる場所を増やしていきます。